

地域デザインフォーラム・ブックレット No.23

住民参加による 「新評価事業」の展望

大東文化大学・板 橋 区
地域デザインフォーラム

地域デザインフォーラム・ブックレット

- No. 1 コミュニティビジネスが地域を変える
- No. 2 板橋区民のコミュニティ意識調査
- No. 3 高齢者の社会参加の促進
- No. 4 産学公連携による学生ベンチャー支援
- No. 5 イノベイティブな板橋をつくる—現代産業集積の研究—
- No. 6 コミュニティビジネスと地域の活性化
- No. 7 板橋区と大東文化大学の地域に開かれた「知の資源」
- No. 8 高齢者の社会参加の促進—総集編—
- No. 9 政策評価制度
- No.10 産業振興ビジョン策定に向けて
- No.11 住民参加
- No.12 新しい市民大学をめざして
- No.13 政策評価制度（総集編）
- No.14 地域の産業振興—ビジョン策定を受けて—
- No.15 協働社会の実現に向けて
- No.16 板橋コミュニティ・カレッジ構想
- No.17 元気な学生まちづくり
- No.18 シンポジウム「まちづくりと危機管理」
- No.19 少子化対策
- No.20 学生まちづくりの研究
- No.21 危機管理と自治体
- No.22 住民主導によるまちづくりの促進
- No.23 住民参加による「新評価事業」の展望

地域デザインフォーラム・ブックレット No.23

住民参加による 「新評価事業」の展望

大東文化大学・板 橋 区
地域デザインフォーラム

目 次

はじめに.....	1
第1章 板橋区の行政評価の実施状況と課題.....	5
1 全国的な行政評価の実施状況.....	5
2 板橋区における行政評価の実施状況.....	7
第2章 行政評価の限界.....	25
1 行政評価への期待.....	25
2 行政評価の限界.....	26
第3章 事業仕分けの実施状況.....	31
1 事業仕分けについて.....	31
2 観察した自治体と選定理由.....	36
3 観察した自治体の事業仕分け導入の経緯.....	38
4 観察した自治体の事業仕分けの内容.....	40
第4章 「新評価事業」の提案	55
1 行政評価の補完的機能を果たす事業仕分け.....	55
2 「新評価事業」の骨格.....	56
おわりに.....	65
付属資料.....	69
付属資料 I (観察・ヒアリング報告)	71
1 山梨県都留市観察報告.....	73
2 滋賀県高島市観察報告.....	85
3 板橋区政策企画課ヒアリング報告.....	97
4 埼玉県所沢市観察報告.....	109
5 埼玉県川越市観察報告.....	129

6	岡山県岡山市視察報告	143
7	埼玉県ふじみ野市視察報告	155
	付属資料Ⅱ（活動経過）	165
	付属資料Ⅲ（第2分科会研究員名簿）	167
	執筆者一覧	168

はじめに

2000年5月の大東文化大学学長と板橋区長との協定書に基づき、地域の政策課題を共同で研究するしくみとして始まった「地域デザインフォーラム」は、2009年度と2010年度の2か年度を第5期として活動した。

第5期の研究活動は、二つの分科会を設置してすすめられ、第1分科会は「板橋区の自主財源を考える」をテーマとし、第2分科会は「参加と協働のまちづくり」をテーマとした。

第2分科会が「参加と協働のまちづくり」を選択した理由は次の三点である。

第一は地方分権時代の自治体行政では、住民の参加と協働が住民自治の中核手段にならねばならないことである。いくら地方分権により団体自治がすすめられても住民自治が実質的に進展しなければ真の地方自治にはならない。そして住民自治が進展するためには住民自身が公共部門の活動に参加し、公務員とともに活動を支えていかなければならないのである。第二は、住民自治を具体的にすすめる動きが全国的に広がり、ボランティア等の協働による公共部門の活動や自治基本条例の制定・地域会議の設置等にみられる参加と協働の枠組みづくりが自治体ごとに模索され進展している段階にきているからである。第三は、国の事業仕分けの動きに触発されたのか、地方公共団体でも行政評価とは別に事業仕分けを行う自治体が増え、その場合に住民を評価・判定を下す側に直接委嘱して、住民の視点から事務事業の存廃を判断する動きが広まってきていることである。既存行政の評価・見直しに住民の視点を活用する動きも住民自治の重要な動向と考えたからである。

そこで、第2分科会は、内部に二つの班を設け、「参加と協働のまちづくり」の研究内容を、主として住民の参加と協働のしくみの下で今後のまちづくりの方向性にアプローチしていく班（以下「住民主導班」）と、住民の参加や住民視点のもとで既存行

政の評価・見直しを進めていこうとする班（以下「評価・見直し班」）の二つの班体制で研究活動を行った。端的に表現すれば、参加と協働を今後の公共部門の活動に生かす方策と捉えたのが住民主導班であり、参加と協働を既存行政の制度・運営の見直しに生かす方策と捉えたのが評価・見直し班である。

以下、「住民参加による『新評価事業』の展望」と題する評価・見直し班の報告書について、概要を説明する。

評価・見直し班は、今後の厳しい財政状況を踏まえると、上述のように住民の参加や住民視点のもとで既存行政の見直しを大胆に進めていくことが緊要な政策課題であると考えた。そして、当初は行政見直しの中核手段である政策評価や行政評価¹について、住民参加の下で外部評価の対象事業の選択をすることなどを研究しようとした。

しかし、多くの自治体で行政評価に加えて事業仕分けを重畳的に実施している状況に気づき、行政評価の課題・限界と事業仕分けの導入との間に何らかの因果関係があるのではないかと考えるに至った。

事業仕分け実施の自治体を訪問すると、行政評価が政策の取捨選択を判断する手段としては、手間がかかる割には限界があり、それを補完する手段として事業仕分けに期待している状況がみられた。このため、我々の班の研究は、行政評価が何故壁に突き当たったのか、その原因を究明するとともに事業仕分けは本当に壁を乗り越えて政策を取捨選択できるのか、できるとすればどういう条件が必要か、を研究することが主眼となった。

まず第1章では、全国的な行政評価の実施状況を説明した上で、板橋区の行政評価の実施状況と課題をとりあげた。

板橋区の行政評価は、おそらく全国的にも標準的な姿で行われていると考えるが、調査表作成の負担、アウトカム指標の困難性などとともに区民参加の余地などの課題がある。また評価結果は

1 本稿においては、国の評価活動を「政策評価」、地方公共団体の評価活動を「行政評価」と呼称する。

運営改善が中心であることや外部評価活動の中核である所管課ヒアリングに市民の傍聴ができるようにするなど市民の参加に努めているが、事業仕分けとは違って実際には傍聴者が少ない実態などにも言及している。

第2章では、行政評価が大きな期待を持って実施され、大きな自治体ではほとんどに普及したが、その後壁にぶつかっている実態が説明される。その理由は多くの事務事業において、その成果を把握することが困難なため、費用対効果の比較ができず、その結果目標対実績の評価が中心となり、政策の存廃を判断できない状況に至っていると考える。そして政策の取捨選択よりも運営改善をすすめるためのツールとなった行政評価の補完的機能として事業仕分けが登場することになったのではないかという因果関係の仮説が展開される。

第3章は、事業仕分けを導入している3自治体を訪問して説明を聴取した結果と実際の仕分け会場3か所を視察した結果に基づき、事業仕分けの実施状況とともに成果や問題点を記述している。導入した自治体に共通しているのは、極めて厳しい財政事情のもとで、行政評価の限界と政策の存廃を判断する強力なツールの必要性の認識であり、そこから事業仕分けを効果的に運用しようとする行政側の熱意が生まれ、それが住民にも伝わって事業仕分け会場の熱気となり、住民が仕分けの主役になることを通じた新しい住民自治が現実手段として十分可能であることを感じさせることろがあった。

第4章は、本報告書のまとめである。行政評価が限界に突き当たっていること、事業仕分けが政策の存廃を端的に判断する手段としてみられ、自治体に急激に普及し始め住民自治の高まりに寄与していることから、これまでの行政評価の外部評価を住民主体で行うこととする「新評価事業」を提唱する。今後の板橋区での検討とともに住民の参加と協働の方向性を模索している多くの自治体の検討の参考になればと考えた4人の研究員の総意である。

折しも2010年11月に行われた国の第3次事業仕分けが、民主党政権で実質的に初めて予算要求した政策を対象にしたため、各

省庁が政治主導で要求した政策を同じ政府与党の別な機関が廃止・縮小等を求める構図となり、事業仕分けの正統性や政権の政策決定の在り方が問題になっている。

我々の今回の研究対象は地方公共団体の行政評価と事業仕分けであるが、いずれ地方公共団体の事業仕分けも、その正統性や位置づけへの疑問が提起されることが予想される。それに備えて今回の「新評価事業」が一つの答えになればと考えている。

なお、本報告書は本文と付属資料（I 視察・ヒアリング報告、II 活動経過、III 第2分科会研究員名簿）からなる。事業仕分けを導入している個別自治体の詳細を知りたい場合は付属資料Iも合わせて参照していただきたい。